

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 25. 6. 7 第 183 回国会第 18 号

6 月 7 日（金）、第 18 回の委員会が開かれました。

## 1 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 64 号) (参議院送付)

### 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 65 号) (参議院送付)

- ・ 田村厚生労働大臣、榊屋厚生労働副大臣、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

#### 高 鳥 修 一 君 (自民)

- ・ 精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えるに当たっては雇用環境を整備するための準備期間が必要ではないか。
- ・ 障害者と雇用者のマッチングの精度を高めるために津軽障害者就業・生活支援センターで行われている個々の障害者の特性や職業能力を記載した「個人調書」制度を他に普及すべきではないか。

#### 奥 水 恵 一 君 (公明)

- ・ 医療保護入院した精神障害者について、地域における受け皿の整備等、退院に向けてどのような取組が行われることになるか。
- ・ 精神障害者の雇用数が伸びている一方で職場定着率は低いという指摘に対する厚生労働省の見解を伺う。

#### 中 根 康 浩 君 (民主)

- ・ 精神保健福祉法改正案では、医療保護入院の手続の在り方等について法施行 3 年後の見直しを定めているが、家族等の同意の要件の解消を含め、3 年後ではなく今から早期に検討を開始すべきではないか。
- ・ 厚生労働省はこれまで、精神病床を削減する方針はないとしてきている。精神保健福祉法改正案では、改正の目的を精神障害者の地域生活への移行の促進としているが、厚生労働省のこれまでの方針は改正案の目的と矛盾するのではないか。
- ・ 精神障害者の地域生活への移行の促進を進めるためには、医療から障害福祉への転換を図るべきであると考えますが、福祉関係予算の確保に向けての厚生労働大臣の決意を伺う。

#### 伊 東 信 久 君 (維新)

- ・ 精神保健福祉法改正案では、医療保護入院について、対象者に家族がいない場合には市町村長が同意を行う旨を定めているが、すべての対象者に対して市町村長が同意を行う制度も考えられるのではないか。
- ・ 医療保護入院の要件を家族等の同意とすることによって、家族間の考え方が異なる等の場合に、医療の現場に家庭の問題が持ち込まれ、現場の医師等の負担になるのではないか。
- ・ 精神保健福祉法改正案では、精神保健福祉士であることを要件とする退院後生活環境相談員の精神科病院への配置を義務付けているが、精神病床に精神保健福祉士の配置義務はない。改正案で配置を義務付けた理由と法的な整合性について伺う。

#### 中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・ 精神科病院に真に入院せざるを得ない認知症の症状とそのような症状を有する患者数について伺う。
- ・ 精神科病院及び福祉介護それぞれにおける認知症患者への対応に関する方向性及び具体策について伺う。

#### 高 橋 千 鶴 子 君 (共産)

- ・ 障害者雇用促進法改正案の成立は障害者権利条約の批准のための要件に該当するののかについて厚生労働省の認識を伺う。
- ・ 精神障害者の雇用義務化については、労働政策審議会意見書で義務化が言及されてから改正案による激変緩和措置が終了するまでの期間が 19 年に及ぶのは長すぎると考えるが、いかがか。